

「第105回北海道国土利用計画審議会（書面開催）における委員質疑等への回答について」

番号	変更案件名	関係市町村名	委員名	質疑等	対応等
2	雨竜森林地域の縮小	雨竜町	椎野会長	変更理由に「資材置き場などとして利用するため」とあるが、資材置き場以外にどのような利用を見込んでいるのか？想定される土地利用をお聞かせいただきたい。加えて、想定される土地利用が、周辺地域（森林、農地等）へ悪影響を与える可能性はないのか、確認させていただきたい。	当該土地からの客土採取は令和6年まで続けられる予定であり、その間、資材置き場のほか、事業に伴う客土や重機の一時的保管場所として利用される予定です。客土採取後の利活用については、今後、町で検討を進めるとのことです。また、管理は町有地として、建設産業課が周辺地域に悪影響を及ぼさないよう監視を行うとのことです。
6, 7	白老森林地域の縮小	白老町	佐久間委員	資料2の概要及び案件詳細では、案件6について利用目的は採草放牧地、案件7では利用目的が草地と記載されており、土地の現況はいずれも農地である。説明資料では、案件6の現況は牧草地（資料14p）であり、案件7の現況は草地（資料16p）となっている。利用目的に関する用語の違いは特に問題はないと思われるが、土地の現況が農地である限り、説明における現況については説明資料の現況も牧草地または草地に統一されるのではないか。あえて牧草地と草地の違いを付けた理由はなにか。	利用目的における用法については、造成事業の事業内容を確認し記載しましたが、両地区とも農振法の採草放牧地に該当するため、「採草放牧地」とするのが適当です。また、現況については、草地は一般的な用語として使用しましたが、両地区とも牧草の栽培に供されていることから、ご指摘のとおり、牧草地に統一すべきものですので、各資料を訂正させていただきます。
3, 4, 5, 9, 10, 15	石狩、蘭越、共和、湧別、標茶森林地域の拡大	石狩市、蘭越町、共和町、湧別町、標茶町	中田委員	個別の案件ではなく、全体にかかわる質問。案件3, 4, 5, 9, 10, 15など森林地域の拡大については、現状の写真では森林ではないため、森林地域として活用されているか。今後、道による継続的な観察や確認の義務はあるのか。	今回提出している「森林地域の拡大」案件については、国庫補助事業による森林整備事業（造林等）を予定しており、計画どおり森林地域として活用されることを見込んでいます。また、造林等の補助事業完了後は、道の職員による現地確認を実施することとしています。今回の案件にかかわらず、森林地域に指定されている民有林においては、森林の現況や資源状況について道の職員が調査、把握（＝森林計画照査）を実施することとなっています。
12	大樹森林地域の縮小	大樹町	川村委員	太陽光発電施設の建設に伴い、降雨等による土砂流出などの影響はないのか。写真からは傾斜地のようにも見える。	当該案件については、降雨等による土砂流出などの影響を考慮し、林地開発許可制度に基づき、沈砂池や柵、水路といった防災施設を設置する等、土砂の流出等の災害防止対策を行っています。
12	大樹森林地域の縮小	大樹町	武野委員	2050年の脱炭素社会の実現に向けてさまざまな取り組みが行われている。太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用が進む一方、二酸化炭素吸収源である森林面積の維持・拡大も大きな課題となっている。本事案のような太陽光パネル設置を含む再生可能エネルギー関連施設の設置または廃止に伴う、森林面積の増減は近年、どのように推移しているか。	1haを超える面積の森林以外への用途変更については、林地開発許可の対象として把握しており、太陽光発電パネルを含む再生可能エネルギー関連施設設置に伴う森林面積の減少（過去5カ年分）は別表のとおりです。なお、廃止に伴う森林面積の増加はないことを申し添えます。